

入札説明書

この入札説明書は、平成30年12月19日付けにより公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者等 社会福祉法人ゆうゆう 事務局長 小西 力
- 2 入札に付する事項
 - (1)工事名 江別事業部新規グループホーム増改築工事
 - (2)工事場所 北海道江別市大麻泉町50番31
 - (3)工事期間 契約締結の翌日から平成31年6月20日
- 3 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1)平成29・30年度北海道若しくは石狩振興局管内市町村の建設工事競争入札参加者名簿に記載されていること。
 - (2)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
 - (3)一般競争入札の公告の日（以下「公告の日」という。）から開札の日までの期間に、建設業法による営業停止などの処分を受けていないこと。
 - (4)会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされていない者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている等、経営状態が著しく不健全でない者。
 - (5)札幌市を除く石狩振興局管内に本店、支店又は営業所を有し、契約権限を有する者を置いている者。
 - (6)暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会勢力」という。）が経営する業者又は反社会的勢力が実質的に経営を支配する業者及びこれらに準ずる者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所
石狩郡当別町六軒町70番地18 社会福祉法人ゆうゆう事務局
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1)入札場所 石狩郡当別町六軒町70番地18 社会福祉法人ゆうゆう
2階 法人本部会議室
 - (2)入札日時 平成31年1月18日（金曜日） 午後2時00分
 - (3)開札場所 (1)に同じ。
 - (4)開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1)入札保証金 免除する。
 - (2)契約保証金 免除する。

7 送付による入札の可否 認めない。

8 契約書作成の要否 要する。

9 その他

(1)無効入札

開札の時に、3に規定する資格を有しない者のした入札及び、この入札の公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2)落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。同価格の場合は、直ちに「くじ」により決定する。

なお、1回目の入札で落札者がいない場合は、再入札を行う。再入札の回数は2回とする。

また、再入札で落札者が無い場合は、社会福祉法人ゆうゆう経理規程第67条第1項(6)の規定により随意契約とし、入札参加者のうち、入札価格が最低である入札者から見積書を徴する。

(3)落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより公共事業等から除外する措置が講じることとされている場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(4)入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金請求のときに加算すること。（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）

(5)契約に関する事務を担当する部署

- ア 名称 社会福祉法人ゆうゆう 事務局
- イ 場所 石狩郡当別町六軒町70番地18
- ウ 電話 0133-22-2896

(6)入札の執行

入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(7)入札の取り止め又は延期

この入札は、取り止めること又は延期することがある。

(8)入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(9)その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。